

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 6月29日 |
| 【会社名】 | ウイン・パートナーズ株式会社 |
| 【英訳名】 | WIN-Partners Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 秋沢 英海 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都台東区台東四丁目24番 8号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋二丁目 2番 1号 |
| 【電話番号】 | (03) 3548 - 0790 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員総務部長 松本 啓二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第4期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金26円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、秋沢 英海、三田上 浩美、秋田 裕二、松本 啓二、間島 進吾及び白田 佳子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、中田 陽一、神田 安積及び菊地 康夫を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、大友 良浩を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|-------|-------|------|-------------------|
| 第1号議案 | 242,907 | 150 | 0 | (注)1 | (注)3 可決 99.50% |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | (注)3 |
| 秋沢 英海 | 242,711 | 344 | 0 | | 可決 99.42% |
| 三田上 浩美 | 242,985 | 70 | 0 | | 可決 99.54% |
| 秋田 裕二 | 242,983 | 72 | 0 | | 可決 99.54% |
| 松本 啓二 | 242,985 | 70 | 0 | | 可決 99.54% |
| 間島 進吾 | 242,927 | 128 | 0 | | 可決 99.51% |
| 白田 佳子 | 242,947 | 108 | 0 | | 可決 99.52% |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | (注)3 |
| 中田 陽一 | 241,702 | 1,353 | 0 | | 可決 99.01% |
| 神田 安積 | 239,382 | 3,673 | 0 | | 可決 98.06% |
| 菊地 康夫 | 239,395 | 3,660 | 0 | | 可決 98.07% |
| 第4号議案 | | | | (注)2 | (注)3 |
| 大友 良浩 | 240,650 | 2,407 | 0 | | 可決 98.58% |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の算出方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(平成29年6月26日までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分)に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成29年6月26日までの事前行使分及び当日出席の一部株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上